

令和 2 年度事業計画

事業方針

「RASA-Japan の理念と行動基準」および定款第 5 条に規定されている「特定非営利活動事業」に従い令和 2 年度の事業を推進する計画でありました。

しかし、世界中に蔓延している「新型コロナウイルス」の感染拡大防止活動（以後 COVID 19 とします）の影響を受け、事業推進の目的が立たなくなりました。

2020 年 3 月 16 日の定例理事会（月例会）で審議の結果、令和 2 年度の活動は COVID19 の事情から活動を中止することといたしました。事業中止の理由は以下のとおりです。

1 学校等教育施設の建設事業

- 1) フィリピンの建設予定地の教育省等の関係者が、4 月中の外出禁止令で計画の具体化ができないこと。
- 2) 日本からの出張が現地空港の外国人受け入れ拒否のため話し合いができない。
- 3) 建設業者との細部検討が出張できないためにできない。

2 栄養障害児救済事業

- 1) COVID 19 のため、サウスビル I 小学校の校長以下関係者との 2020 年度給食活動の進め方、予算など重要な基本的事項が決められない。
- 2) 学校長から 6 月からの新年度の給食活動推進方法を変更するとの申し入れを受けているが、COVID19 のため話し合いが中断したままになっている。
- 3) 学校長が給食担当の先生方を新しい人達に変更するとの意向を示されているが、新しい人達の情報が来ないため、連絡や指示の取りようがない。

3 ボランティア派遣事業

COVID 19 のため、募集活動の中心である南山大、相山女学園大など授業がオンライン授業で実施されており学生すら登校禁止の措置が取られている。

従来は、南山大では大学の配慮で「キリスト教概論」と「宗教論」の授業時間に RASA のボランティア活動の説明を行わせていただいていた。

今年は COVID 19 のため大学構内にも入ることが出来ず活動が全くできない。ポスターすら掲示できない状態である。

フィリピンの現地ともボランティア受け入れ等の話し合いや打ち合わせすら、COVID 19 でできない。

4 その他の活動

フェスタジュニーナ（ブラジル人会、フィリピン人会）の豊田スタジアムでのチャリティー・バザーも主催者からの連絡で中止となった。

5 グッドガバナンスの認証取得活動

RASA-Japan は数少ない認定 NPO 法人です。その活動実績は、日本国内はもとより国際的に高い評価を受けています。しかし、ともすると活動が自己満足に陥りマンネリ化を招く恐れがあります。

そこで、RASA の力量と質的な一層の向上を目指し、皆様方からの力強い支持をいただき、社会からの信頼性向上を目指したいと思っております。

そのため、「第三者機関」の審査評価を受け第三者認証（グッドガバナンス認証）を取得する活動を開始します。